

第1章 計画策定の背景

【地球温暖化の現状】

- ・日本の年平均気温は100年当たり1.35°C上昇。
- ・青森の年平均気温は100年当たり約1.9°C上昇。
- ・追加的な緩和策を講じなかった場合は、20世紀末から21世紀末までの100年間で青森県の年平均気温が4.7°C上昇し、1時間降水量30mm以上の発生件数が2.5倍に増加することが予測されている。

【地球温暖化対策をめぐる動向】

- ・2020年10月 2050年カーボンニュートラル宣言（国）
- ・2021年2月 2050年までの温室効果ガス排出実質ゼロを表明（県）
- ・2021年3月 青森県気候変動適応取組方針を策定（県）
- ・2021年10月 地球温暖化対策計画、気候変動適応計画を改定（国）
- ・2022年7月 GX実行会議を開催（国）
- ・2023年3月 青森県地球温暖化対策推進計画を改定（県）
- ・2024年3月 青森市ゼロカーボンシティ宣言（市）

第2章 本市の特性

【本市の概況】

- ・青森県のほぼ中央に位置し、中核市規模の都市としては世界でも有数の豪雪都市である。

【地勢・気候】

- ・陸奥湾に面し、八甲田連峰など雄大な自然に囲まれている。また、過去30年間では、年間平均気温や最高気温など上昇傾向である。

【人口・世帯数】

- ・本市の人口は、2000年をピークに減少傾向にあり、人口減少及び少子高齢化が進行している。

【産業構造】

- ・産業構造は第三次産業に特化している。

【再生可能エネルギーの状況】

- ・2022年度再エネ導入量は、2014年度から7.5倍に増加。
- ・再エネ自給率（再エネ発電量／電力使用量）は7.7%。
- ・再エネポテンシャルは高く、今後の導入量増加が期待される。

青森市の再エネ導入量及びポテンシャル（2022年度）

	設備容量(MW)	年発電電力量(MWh)
再エネ導入量	71	123,357
再エネポテンシャル	5,996	12,082,827

※年電力使用量 1,594,471 MWh → 再エネ自給率 7.7%
(参考：青森県の再エネ自給率 45.1%)

第3章 計画の基本的事項

【計画改定の趣旨】

- ・温室効果ガス排出量の削減に向けた地球温暖化対策と本市の市民生活や市内経済、行政サービスの維持・向上を両立しながら、2050年度までに温室効果ガス排出量実質ゼロを長期目標として、2030年度までを計画期間とする本計画を改定する。

【計画の位置づけ】

- ・「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条第3項に基づく計画
- ・「気候変動適応法」第12条に基づく計画（気候変動適応計画）
- ・「青森市総合計画」第3章第6節第1項ほかの個別計画
- ・地球温暖化対策の最上位計画

【基準年度、目標年度及び計画期間】

- ・基準年度：2013年度、目標年度：2030年度
- ・計画期間：2025年度から2030年度までの6年間

【計画の対象】

- ・対象地域：青森市域
- ・対象範囲：市民、事業者及び市が主体となって取り組む対策

第4章 温室効果ガス排出量の現状・課題と将来予測

【温室効果ガス排出量の現状】

- ・基準年度の2013年度の排出量は2,917千t-CO₂
- ・最新の2021年度の排出量は2,285千t-CO₂、基準年度比21.7%減少
- ・部門別内訳では、運輸部門（29.7%）、家庭部門（26.7%）、業務その他部門（21.1%）の占める割合が非常に多く、全体の約8割を占めている。

【森林吸収源の現状】

- ・基準年度の2013年度の吸収量は年間27千t-CO₂
- ・最新の2023年度の吸収量は年間64千t-CO₂、基準年度比137.0%増加

【市民及び事業者の環境意識】

- ・市民・事業者アンケートを実施。地球温暖化への関心があると回答した市民・事業者の割合は高いが、省エネルギー及び再生可能エネルギー設備の導入は費用等がかかるため導入予定なしという回答が多かった。
- ・市民・事業者ワークショップ、高校生ワークショップを実施。省エネルギー対策の推進、再生可能エネルギー等の利活用、脱炭素型のまちづくり（環境負荷の少ないモビリティの推進）に対する取組案の件数が多い結果となった。

【本市の課題】

- (1) 省エネ対策：省エネ機器等の普及
- (2) 再エネの利活用：再エネ設備等の普及
- (3) 移動手段・運輸コスト：次世代自動車の普及等
- (4) 環境教育・普及啓発：行動の変容を促す環境教育等の取組
- (5) 吸収源対策：適切な間伐や造林の森林管理等による資源の循環

→ 導入コストが課題

【温室効果ガス排出量の将来推計】

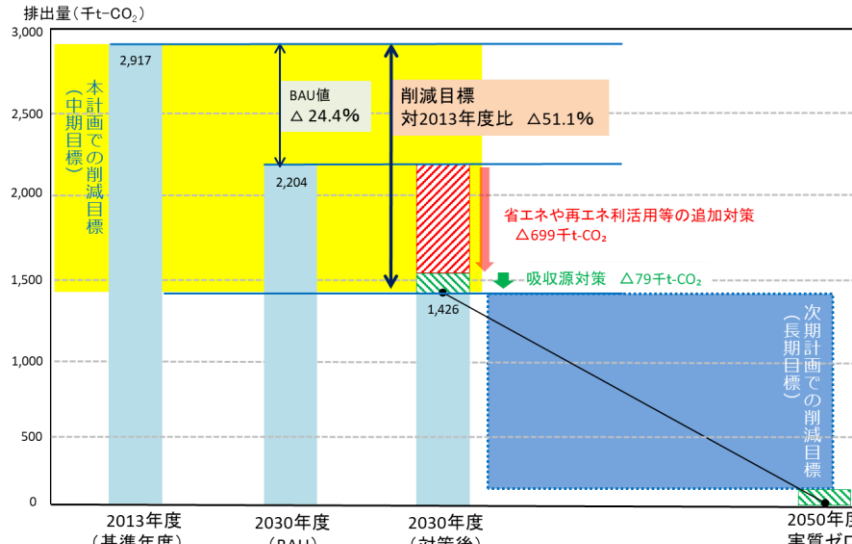
- ・今後、追加の対策を行わなかった場合の2030年度における温室効果ガス排出量推計値は2,204千t-CO₂、基準年度比24.4%減少。
- ・2050年度までに温室効果ガス排出量実質ゼロの実現に向けて、更なる追加対策を講じる必要がある。

第5章 温室効果ガス排出量の削減目標

長期目標	2050年度までに温室効果ガス排出量実質ゼロ
中期目標 (本計画での削減目標)	2030年度までに2013年度比51.1%削減 ※国の目標を基本に、青森県の温室効果ガス排出削減可能量を踏まえた上で掲げられた青森県の削減目標にあわせて設定します。

(参考) 国の削減目標：2030年度までに2013年度比46%削減

県の削減目標：2030年度までに2013年度比51.1%削減



第6章 地球温暖化対策

資料1

【緩和と適応】

- ・地球温暖化対策には、その原因物質である温室効果ガス排出量を削減する「緩和」と、気候変動の悪影響を軽減する「適応」の2本柱がある。

【緩和策】

目指す将来像『自然と環境を未来につなぐ ゼロカーボンシティ「AOMORI」の実現』

- ・市民、事業者、市が以下の6つの基本方針のもと、地球温暖化対策に取り組む。

基本方針① 省エネルギー対策

家庭や事業所における省エネ行動の実践や省エネ設備の導入などを推進することで、日々の暮らしや事業活動で消費するエネルギー等の無駄をなくし、効率的なエネルギー等の利用を進める。

基本方針② 再生可能エネルギー等の利活用

再生可能エネルギー(太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス等)についての理解を深め、再生可能エネルギー設備の導入や利活用、エネルギー源を化石燃料から非化石燃料への転換の推進を図る。

基本方針③ 環境負荷の少ないモビリティの推進

エコで賢い移動方法を選択するライフスタイル「smart move (スマートムーブ)」の取組による自転車、徒歩での移動や、公共交通機関の利用などにより、環境負荷の少ないモビリティの推進を図る。

基本方針④ 3R (リデュース・リユース・リサイクル) の推進

持続可能なごみの適正処理のため、家庭ごみ、事業ごみの減量化やサステナブルファッションの実践、リサイクル率の向上に向けた効果的な対策など3Rを推進する。

基本方針⑤ 環境教育・普及啓発活動の推進

地球温暖化問題への理解を深め、自ら進んで地球温暖化対策の取組を進めることができるよう、環境教育の充実や普及啓発活動を推進する。

基本方針⑥ 吸収源対策の推進

森林、緑地、里地里山等の緑は二酸化炭素の吸収量を増加させるだけでなく、生物多様性を保全し、豊かな自然環境を育むため、緑に恵まれた環境づくりを推進する。

【適応策】

- ・国の気候変動影響評価報告書と青森県気候変動適応取組方針を踏まえ、年平均気温の上昇、短期間での集中的な降水や降雪などの地球温暖化が原因とみられる気候変動により、今後、本市において懸念される主な影響と、本市の適応策として取り組む分野を整理した。

- ・気候変動による本市への影響7分野

- ①農業・林業・水産業
- ②水環境・水資源
- ③自然生態系
- ④自然災害・沿岸域
- ⑤健康
- ⑥産業・経済活動
- ⑦国民生活・都市生活

- ・本市において懸念される主な影響を踏まえ、国や県などの関係機関と適応に関する認識・情報を共有し、連携しながら長期的な視点を持って気候変動への適応を進めていく。

第7章 計画の進行管理等

【進行管理】

- ・温室効果ガス排出量及び成果指標の達成状況について、毎年度、市ホームページ等で公表。

	成果指標	現状	目標 (2030年度)
基本方針1	長期優良住宅の認定を受けた新築一戸建て住宅の割合	18.0% (2023年度)	30.0%以上
基本方針2	再生可能エネルギーの導入量	-	+4.5百万kWh相当
基本方針3	次世代自動車の普及割合	22.7% (2023年度)	30.0%以上
基本方針4	市民1人1日当たりのごみ排出量	985g (2023年度)	排出量の減
基本方針5	地球温暖化対策に関心がある割合	86.2% (2023年度)	90.0%以上
基本方針6	森林整備率	11.05% (2023年度)	15.92%

【推進・連携体制】

- ・推進体制
 - ①地球温暖化対策地域協議会
 - ②地球温暖化防止活動推進センターとの連携
 - ③地球温暖化防止活動推進員の確保・育成
 - ④青森市地球温暖化対策推進本部
- ・連携体制
 - ①国や県その他自治体との連携・協力
 - ②財源の確保